

道路占用 **許可申請書**

(新規)	更新	変更	〇〇年〇〇月〇〇日
			〇〇年〇〇月〇〇日

新規申請における許可日を記入

狛江市長宛て

〒201-8585
 住所 東京都狛江市和泉本町1-1-5
 氏名 狛江市役所 狛江 太郎 (印)
 担当者 狛江市都市建設部道路交通課 狛江 花子
 TEL 090-0000-0000

申請者は個人名または企業の代表者名

道路法 **第32条** の規定により **許可を申請** します。
 第35条 協議

占用の目的	給水管		
占用の場所	路線名	市道 △△△ 号線	
	場所	狛江市和泉本町1-1-5	
占用物件	名称	規格	数量
	給水管	22mm	75m
占用の期間	〇〇年〇〇月〇〇日から	間	占用物件の構造
	〇〇年〇〇月〇〇日まで		
工事の期間	〇〇年〇〇月〇〇日から	間	工事实施の方法
	〇〇年〇〇月〇〇日まで		
道路の復旧方法		添付書類	案内図・平面図・断面図
備考	<p>占有期間のみ記入 実際に許可する期間は許可書に記載しますので確認してください。</p>		
占用料			
大規模工事	調整番号		企業番号
小規模工事			

記載要領

- 「許可申請協議」
 「第32条 第35条 及び 「許可を申請協議」
 条」については、該当するものを○で囲むこと。
- 新規** **更新** **変更**
 については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書または回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあたっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを()書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

道路占用許可申請内容写

(新) 更 変
規 新 更

〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 住所 〒 201-8585
氏名 東京都狛江市和泉本町1-1-5
狛江市役所 狛江 太郎
担当者 狛江市都市建設部道路交通課 狛江 花子
TEL 090-0000-0000

占用の目的	給水管		
占用の場所	路線名	市道 △△△ 号線	車道 歩道・その他
	場所	狛江市和泉本町1-1-5	
占用物件	名称	規模	数量
	給水管	22mm	75m
占用の期間	〇〇年〇〇月〇〇日から	間	占用物件の構造
	〇〇年〇〇月〇〇日まで		
工事の期間	〇〇年〇〇月〇〇日から	間	工事実施の方法
	〇〇年〇〇月〇〇日まで		
道路の復旧方法		添付書類	案内図・平面図・断面図

上記申請については、別添の条件を附して許可する。						狛都道許第 号			
決定権者				起案者	事務担当者	文書取扱主任	施行	年月日	
							決定	年月日	
							起案	年月日	
根拠法規	法第 条第 項第 号、	施行令第7条第 号、	占用許可基準()該当						
占用料計算表	数量	m ² mm ² 本	単価	年額	日額	期間	年月日から	当該年度	
				円	円		年月日まで	年月日	
	減免の根拠		減免率	計算式					
	条例第7条第 号 減免措置基準 ()-()-()		()	当該年度免除金額		当該年度徴収金額			
		()	円		円				
所轄の警察署の意見欄				分類事項		道路			
第 号				保存年限		年			
				分類記号					
年 月 日 調布警察署				公印押印		原簿記帳			

道路占用許可申請内容写

(新) 更 変
規 新 更〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 住所 〒 201-8585
 氏名 東京都狛江市和泉本町1-1-5
 狛江市役所 狛江 太郎
 担当者 狛江市都市建設部道路交通課 狛江 花子
 TEL 090-0000-0000

占用の目的	給水管		
占用の場所	路線名	市道 △△△ 号線	車道 歩道・その他
	場所	狛江市和泉本町1-1-5	
占用物件	名称	規格	数量
	給水管	22mm	75m
占用の期間	〇〇年〇〇月〇〇日から	間	占用物件の構造
	〇〇年〇〇月〇〇日まで		
工事の期間	〇〇年〇〇月〇〇日から	間	工事実施の方法
	〇〇年〇〇月〇〇日まで		
道路の復旧方法		添付書類	案内図・平面図・断面図

道路占用許可書

申請者 住所 東京都狛江市和泉本町1-1-5
 氏名 狛江市役所 狛江 太郎

年 月 日付で申請のあった道路占用()については、
 道路法第32条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

年 月 日 狛江市長

記

1. 占用の目的、占用の場所、占用物件、道路の復旧方法、占用物件の構造、
 工事実施の方法は、上記のとおり。
2. 占用の期間 年 月 日から 年 月 日まで
3. 工事の期間 年 月 日から 年 月 日まで
4. 占用料金 円
 (年度分。別途発行する納入通知書により納入のこと。)
 年度以降の占用料金は、毎年度決定し通知する。
5. 条 件 別添

狛江市都市建設部道路交通課長様

念 書

_____に伴い、道路、水路等に埋設されている境界点(石杭、木杭、鉄鋌等)及び道路標識等の既設設置物の取扱いについて申請者及び施工者は、次のとおり責任をもちます。

- 1項 許可申請時に、市備え付け土地境界図等に基づいて、掘削及び想定される舗装復旧範囲にある境界点及び道路標識等の既設設置物を現地で確認し、堅固な基準点から控えをとり図面を作成し、写真と共に提出いたします。
- 2項 実際に舗装復旧する範囲が想定された範囲と異なった場合は、舗装復旧前に、境界点及び道路標識等の既設設置物を現地で確認し、堅固な基準点から控えをとり図面を作成し、写真と共に提出いたします。
- 3項 境界点及び道路標識等をやむを得ず一時的に撤去する場合は、関係地主及び道路交通課担当者の承諾を得てから、除去いたします。
- 4項 境界点及び道路標識等の復元は、関係地主及び道路交通課担当者に復元方法を確認した上で、実施します。
- 5項 境界点及び道路標識等の既設設置物の復元に要する一切の費用を負担いたします。

以上の5項を守らない時は、道路占用等の許可が取り消され、今後道路占用等が許可されなくても異議はありません。

付 則

- 1 この念書に定めのない事項及び運用について、疑義が生じた場合の取扱いについては、その都度双方協議の上定めるものとします

年 月 日 提出日(受付日)

申請者 住所 道路占用許可申請時の申請者

氏 名 (印)

施工者 住所 押印が必要

会社及び代表者 (印)

担当者 工事を実際に行う施工業者

電話番号 押印が必要

添付書類:案内図、工事箇所付近の境界点及び道路標識等既設設置物配置図、工事箇所付近の境界点及び道路標識等既設設置物配置写真